

第6期（2026年3月1日から2027年2月28日まで）

事業計画書

公益財団法人 b-ex 財団

## 1 第6期基本方針

当財団は、2022年7月に一般財団法人として設立され、これまでの約4年間で、①運営資金の準備、②運営体制の整備、③奨学金事業の準備、④公益法人化への対応、⑤奨学金事業（第一期）の推進、などを進めてきた。その中で第5期（2026年2月期）では、2025年4月から「2025年度 b-ex 奨学金」の給付開始や、2025年11月からは「2026年度 b-ex 奨学金」の募集開始と、応募学生の選考作業などを進めた。

今期は引き続き、この土台に基づいた財団運営を行い、美容に関する人材育成事業として、美容師を目指す学生に向けた給付型奨学金事業をさらに拡大させることを基本方針とする。

## 2 美容に関する人材育成事業（公1）

### （1）対象者

成績優秀者であるが金銭的な理由により進学を諦めざるを得ない美容系専門学校の学生（※）を対象とする。

※2028年3月に卒業予定の方で、専門課程（2年制以上）、高等課程のいずれかで学ぶ者

### （2）助成対象者

国内の美容系専門学校に在籍する学生（※）であり、かつ成績優秀でありながら、在学中に経済的支援が必要と認められる者

※同上

### （3）募集方法

財団のWebページ、奨学金を紹介する外部サイトへの掲載依頼

募集期間：2026年11月1日～2026年12月15日

### （4）奨学金支給対象予定者数

対象予定者数：年間10名を新規に支給対象とする。

### （5）支給予定金額等

支給額：月額3万円

奨学期間：美容系専門学校の最終年次（1年間を上限とする）。

支給期間：2027年4月～2028年3月

支給時期：4月、7月、10月、1月（3か月分を纏めて給付）

支給方法：3ヶ月に1度、振込による。

(6) 応募方法等

別添の2027年度募集要項による。

(7) 選考手続等

別添の奨学生選定規程による。

(8) 事業実施のための財源及び必要な資産

寄附金を本事業の財源とする。

(9) 委託している業務内容

本事業の実施にあたり以下の業務を外部に委託を行う。

- Web ページでの奨学金の応募作業
- 奨学金応募者への連絡対応
- 奨学金応募者からの提出書類の整理作業
- 奨学金応募者との面談の日程調整、Web 会議システムの設定業務
- 選定委員及び事務局、評議員、理事、監事への連絡対応
- 選定委員会、理事会、評議員会の日程調整、Web 会議システムの設定業務
- Web ページでの奨学金対象者の公表作業
- 奨学金対象者への振込作業
- 奨学金対象者との連絡対応
- Web ページの管理業務
- 事務所での受付対応
- 財団の経費の振込申請業務
- 財団の納税業務
- 財団の請求書等の発行業務

### 3 新たな公益目的事業の検討

奨学金事業に続く新たな公益目的事業のリサーチを継続する。

以上